平成２２年（フ）第４３６号
千葉県市川市北方３丁目12―16、住民票上の住所千葉県船橋市宮本６丁目31―19―103
破産者　石原　恒久
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４４７号
千葉県船橋市前原東１丁目14―17―203
破産者　矢代　誠司
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第４９３号
東京都八王子市石川町2024―１―102
破産者　立嶋　英治
1　決定年月日　平成22年５月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９６７号
名古屋市南区千竈通５丁目４番地の１　三宝ビル４階
破産者　雅物流株式会社
1　決定年月日　平成22年５月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第４１４号
群馬県高崎市並榎町34番地の１
破産者　丸岡建設株式会社
1　決定年月日　平成22年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２１年（フ）第５０号
千葉県いすみ市大原10596番地
破産者　荘司　光宏
1　決定年月日　平成22年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成１８年（フ）第２０８５９号
東京都江戸川区上一色３丁目５番２号
破産者　株式会社大星
1　決定年月日　平成22年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第６６１９号
埼玉県さいたま市岩槻区大字黒谷633―１、開始決定時の住所福島県西白河郡西郷村大字米字椙山68―22
破産者　林　　和仁
1　決定年月日　平成22年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２７８４号
東京都板橋区常盤台１丁目34番２号、開始決定時の住所東京都北区滝野川１丁目50―４
破産者　武田　　壽
1　決定年月日　平成22年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０９５０号
東京都豊島区東池袋４丁目26番13号
破産者　株式会社グリーンフォーラム
1　決定年月日　平成22年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（フ）第１０００号
静岡市葵区坂ノ上675番地
破産者　赤石木材株式会社
1　決定年月日　平成22年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７７６号
静岡市葵区昭和町５番４号
破産者　株式会社ヴァンクール
1　決定年月日　平成22年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３４５７号
名古屋市緑区浦里３丁目210番地
破産者　株式会社チシン
1　決定年月日　平成22年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６３５号
奈良県生駒市真弓２丁目２番16号
破産者　有限会社エイチアイティージャパン
1　決定年月日　平成22年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第５８号
岡山市北区牟佐2915―１、住民票上の住所岡山市北区神田町２丁目１番44号
破産者　西山　由隆
1　決定年月日　平成22年５月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成１９年（フ）第１０９号
秋田市土崎港中央２丁目２番15号
破産者　有限会社オガタヤ電業社
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９９号
新潟県燕市東太田1046番地
破産者　齋藤　　勝
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所三条支部

平成２０年（フ）第７５１号
愛媛県松山市高野町乙26番地18
破産者　株式会社福島建設
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第１０５号
愛媛県松山市天山１丁目12番１号
破産者　株式会社上成建設
1　決定年月日　平成22年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所